

令和7年度 第1回高崎市介護保険運営協議会・会議録（抄）

【開催日時】 令和7年7月16日（水） 午後2時00分～午後3時35分

【開催場所】 高崎市総合保健センター 第4会議室（3階）

【出席委員】 計16人

会 長	棚橋 さつき	副会長	井上 光弘		
委 員	飯野 昭男	委 員	上野 晴二	委 員	大谷 良成
委 員	小黒 佳代子	委 員	小池 昭雅	委 員	後藤 伸吾
委 員	近藤 清廉	委 員	篠原 智行	委 員	野上 浩
委 員	樋口 哲郎	委 員	深澤 アサ子	委 員	美濃岡 登美子
委 員	目崎 智恵子	委 員	吉井 仁		

【欠席委員】 計4人

委 員	石原 シゲノ	委 員	酒巻 哲夫	委 員	鈴木 朋
委 員	松田 正明				

【事務局職員】

福祉部長 石原 正人 長寿社会課長 田中 晴美 介護保険課長 中村 剛志
指導監査課長 釜井 克倫
担当係長
（長寿社会課）片貝 祐介 竹内 芳徳 小崎 信哉 上原 正恵 永田 朋恵
 面田 敏恵
（介護保険課）湯浅 貴夫 伊藤 孝史 今泉 美穂 矢治 香理 松本 弘子
（指導監査課）村松 智之
各支所担当職員、その他事務局担当職員

【公開・非公開区分】 公開（傍聴者0人）

【所管部課】 長寿社会課

【議 題】（1）第9期高崎市高齢者あんしんプラン令和6年度事業評価について
【報 告】（1）令和6年度要介護認定者数等の推移について
 （2）令和6年度介護サービス事業所の指定状況について
 （3）令和6年度介護給付費実績見込みについて
 （4）令和6年度地域支援事業実施状況について
 （5）在宅医療・介護連携推進事業について（南大類・たかまつ）

◎開 会（14：00）

挨拶

（会長）

それでは、議事に先立ちまして「高崎市審議会等の会議の公開に関する要綱第7条第2項」の規定により、会議録の署名人の指名を行います。

委員の改選もありましたので、本日は、会議録署名人として、名簿No1 飯野 昭男（いの あきお）委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【議事録本文】

◎議題（1）第9期高崎市高齢者あんしんプラン令和6年度事業評価について

一事務局説明

（会長）

多岐にわたってのポイントのご説明ありがとうございます。委員の方々から何か質問等ありましたら、お願いします。

（A委員）

私の方から1つ確認させていただきたいのが、No97のリハビリテーション提供体制の充実のところで、ここでは訪問リハビリテーションや通所リハビリテーション等の提供体制の充実ということで、目標値、実績値を事業所数で評価しておりますが、訪問リハと言われても、訪問看護で出かけている訪問リハビリテーションもあります。ここでいう訪問リハビリというのは、訪問看護で展開されているものも含めての実数なのか、訪問リハとして設置されている事業所だけのカウントなのか。私の感触としては訪問看護の方が多く、訪問リハとしてやっている事業所の方が市内でも少ないと思っています。カウントの仕方、評価の仕方はいかがでしょうか。

（事務局）

こちらに記載している事業所数には、訪問看護は含まれておりません。

（A委員）

そうすると、通所リハと訪問リハの合算ですかね。内訳は分かりますか。

（事務局）

今は細かな内訳は持ち合わせておりませんが、通所リハの方が多いかと思います。

(A委員)

臨床でお聞きするのが、訪問リハビリをやりたくても事業所が少ないとか、市内のこの近辺は大丈夫なのでしょうが、例えば倉渕の方面などに行くと、なかなか足を延ばしてくれる事業所があるにはあるけど選択肢が少ないなど、高崎市はまだいい方ではありますが、色々なエリアで訪問リハの事業所が少ないというのは患者さんや住民の方からお聞きしますので、実際の割合がどのぐらいかをお伺いさせていただきました。

(会長)

他にいかがでしょうか。ないようですので、この内容を承認するということによろしいでしょうか。それでは続きまして次第の6、報告(1)令和6年度要介護認定者数等の推移について説明をお願いします。

◎報告(1) 令和6年度要介護認定者数等の推移について

一事務局説明

(会長)

ありがとうございました。委員の方から何か質問等ありましたら、お願いいたします。

1つよろしいですか。要介護認定の方が増えてきているとなると、審査会の方々もかなり大変かなと思いますが、審査会の方は、数を増やして対応しているとか、そうではなく1回の審査をたくさんにやって、なるべく早く審査ができるようにされているなど、そのあたり分かりますか。

(事務局)

令和6年度について、審査会24合議体、審査会の回数は延べ455回となっております。審査の判定件数は13,482件となってまして、1回の審査会で25～26件から審査員の方には審査していただく形となっています。

(会長)

1ヶ月ぐらいで大体審査を終えるという形ですかね。ありがとうございます。

他に質問等いかがでしょうか。

(B委員)

今回、推移という形で見せていただきましたが、この中の要支援者、要介護者の中で、独居の方の割合、または65歳以上の方のみの、ご夫婦のみの世帯の割合がもし分かれば教えていただきたいと思います。

(事務局)

細かい集計までは取っておりません。

(B 委員)

ありがとうございます。参考までにお聞きしましたが、なぜ質問させていただいたかといいますと、現場で働いていますと、身寄りのない高齢者が問題になっており、独居老人がかなり増えてきております。第 10 期に対して、身寄りのない独居老人に対しての施策や支援を検討していただきたいと思い、質問させていただきました。ありがとうございます。

(会長)

他に質問等ありますでしょうか。他にないようでしたら、報告（2）令和 6 年度介護サービス事業所の指定状況について、説明をお願いします。

◎報告（2）令和 6 年度介護サービス事業所の指定状況について

一事務局説明

(会長)

ありがとうございました。委員の方から何か質問等ありましたら、お願いいたします。

(A 委員)

事業所件数は実働の数ではなく、届出があったものの件数でしょうか。

(事務局)

実働ではなく、指定のある事業所の数となります。

(A 委員)

指定された事業所がこれだけあっても、実働していないものも一部含まれているということでしょうか。

(事務局)

みなしの指定のある事業所の中には、実績のない事業所も中にはあるかと思えます。

(A 委員)

わかりました。ありがとうございます。

(会長)

他に質問等ありますでしょうか。他にないようでしたら、（3）令和 6 年度介護給付費実績見込みについて、説明をお願いします。

◎報告（3）令和 6 年度介護給付費実績見込みについて

一事務局説明

(会長)

ありがとうございました。委員の方から何か質問等ありましたら、お願いします。
ないようでしたら、(4) 令和6年度地域支援事業実施状況について、説明をお願いします。

◎報告(4) 令和6年度地域支援事業実施状況について

一事務局説明

(会長)

ありがとうございました。委員の方から何か質問等ありましたら、お願いいたします。

(C委員)

2点ほどお教えいただきたいと思います。権利擁護関係の相談内容について、内訳を見ますと、成年後見がかなりの勢いで増えているのかなということが1点、こちらについては主たる相談者はどういった方が相談されているか、もし分かればお教えいただきたいと思います。それともう1点、高齢者虐待、こちらについては数字はほぼそのまま推移している感じかと思いますが、具体的な相談内容としてどういった内容が多いのか、差し支えなければお教えいただきたいというのと、相談者の性格ですね。ご家族なのか、あるいはそれ以外の方なのか、差し支えなければお教えいただきたいと思います。

(事務局)

成年後見の相談は令和5年度の248件から令和6年度の307件に増えている状況です。市の関わりとしては、身寄りのない方への支援ということで、ご家族等がない場合には、高崎市長が申立人となって、成年後見の申立てを家庭裁判所にすることがあります。こうした場合の主たる相談者は、ご本人による相談は難しく、身寄りがない、ご家族もいないとなると、窓口としてはあんしんセンターから長寿社会課へ情報が入ります。地域の民生委員や介護事業所などから、こういった方が身寄りもなく判断能力も衰えてきて困っているというような相談が多い状況です。

(C委員)

令和5年度と令和6年度を見ると2割ぐらい増えていますがね。ここ数年はこのようなトレンドなのでしょうか。この期間だけが異常値というわけではなく、これが通常の、今のトレンドでしょうか。

(事務局)

平成 30 年度以降の成年後見の相談に関しては、250 件から 300 件を推移しており、増える年もあれば、減る年もあるという状況です。今回は増加しているような状況です。

(C 委員)

ありがとうございます。

(事務局)

高齢者虐待については、今、手元には正確な相談先や内容の情報がありませんが、主にはご家族からであったり、中にはご本人であったり、担当のケアマネジャーからの相談も多くいただいております。中には、警察からの相談、通報ということもあります。内容については色々ありますが、一番多いのは身体的な虐待といいますか、虐待までは至らないが不適切な対応ということで、心配があるというような内容が多いと思います。続いては、ネグレクトと言いますか、適切な対応がされていないのではないかとというような相談を多くいただきます。最近では、高齢者あんしんセンターで発行しておりますセンターたよりなどを通じて、高齢者虐待についての広報などもお願いしていますので、そういったことで、近所の方から近くで心配のある方がいて、虐待に当たるのではないかとというような相談も、ここ 1、2 年増えてきているような状況です。

(C 委員)

今のお話の中で、親族の方が虐待の行為者となるのか、その他の施設や介護サービス提供者なのか、そのあたりはどうでしょうか。

(事務局)

こちらで相談を受けているほとんどが、施設入所者ではなく、自宅にいらっしゃる方が、身近な方から人権の侵害を受けているのではないかとという相談がほとんどです。

(会長)

よろしいでしょうか。虐待等が増えてきているというところでのご質問だったかと思います。施設もそうですが、サービスで入った時に担当するケアマネや介護福祉士など、関わった時に、記録の中で身体状況などを見ながら、これはというところについては報告などされているのではないかと思います。ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

(D 委員)

うちの方でも、今回のところでいくと、地域支援事業に関しまして、認知症の伴走型支援事業を委託していただき、実施をしていく中で色々なご相談を受けますが、少し戻りますが、地域支援事業費の実績見込みについてのところでありました、介護予防や総合事業の通所型サービスについてのパーセンテージがかなり上がっているという状況の中で、今後、通いの場というところで、インフォーマルな通いの場という部分が重要になってくる

と思っています。そういった中で、今日の資料の中でもあります、いきいきサロンが10か所減っている状況や、高齢者の居場所についても1か所増えているだけであったり、こういった高齢者が通える場であったり、居場所になる場が今後必要とされていく中で、どのように市として考えているかであったり、居場所を立ち上げたいという方がいた時に、支援をされているか等をお教えいただきたい。

(事務局)

通いの場等については、高崎市では、こちらの資料にもありますが、体制整備事業を行っていきまして、各地区に26の第2層協議体があり、その中で地域住民を中心として、居場所等、高齢者の方が集まる場所ができないかということで日々相談しています。こちらの居場所の活動事業というのが、ここに載っているのは毎週やるような形で行っている、高崎市の月1万円補助する高齢者の居場所事業という事がこちらに載っていますが、それには至らない、例えば月1回初めてみようというような居場所、こちらに載っていないような居場所も各地域で行けるという事です。高崎市としても、高齢者が通える居場所というのは大変重要なことと考えていますので、これからも地域住民の力を借りながら、そういった居場所等を増やしていきたいと考えています。

(会長)

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

(B委員)

引き続き、通いの場の件でのご相談ですが、ふれあいいきいきサロンや高齢者の居場所は数としてはたくさんあるかと思いますが、先ほどのお話にありましたように高齢者の居場所に関して月に1万円の助成となっているかと思いますが、今、物価も高騰していますし、それで継続していくというのが難しいのではないかと個人的に感じています。地域の総合事業の方で、高崎市の場合ですが、住民主体のサービスの通所型Bであったり、訪問型Bというサービスがまだひとつも委託や事業指定がされていないという状況があると思いますが、それを、例えばふれあいいきいきサロンであったり、高齢者の居場所に対して指定を出すというような考えがあるかというのをお聞きしたいと思います。

(事務局)

ご指摘のありました住民主体のサービスについてですが、高崎市では先ほど申しましたように、月1万円ではありますが、毎週開催しているようなところに補助を出しています。ただ、先ほどありましたように、介護保険の総合事業の中で行うサービスは、現状としてはないという状況ですので、方針としては、月1万円の補助を出すようなところを、まずは増やしていく方針のもと施策を進めているところなので、その中で徐々に検討を続けていきたいと考えています。

(B委員)

市としてのそのような考えということであれば分かりましたが、ふれあいサロンやいきいきサロンは、数は結構多いかと思っていまして、地域ごとだと、多いところだと30ぐらいありますか。なので、ケアプランに入れる時にもインフォーマルサービスとして取り込もうかなんて思うのですが、逆に多すぎてしまって、どれを選んだらいいか迷ってしまうようなこともありますので、先ほど言いましたように、住民主体の通所型Bであったり、基準を緩和したサービスというのを、他の市町村でも、まだ全国でも2割ぐらいしかやっていないというような話は聞きますが、ぜひ進めていただきたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。他にご質問はいかがでしょうか。

(E委員)

認知症初期集中支援チームとか、伴走型支援事業の件数が減っているにもかかわらず、介護予防を作ってそれが減っているということは、介護予防教室や元気づくりステーションといった事業がうまくいっているということなのかなということが気になりました。それに対して、認知症相談や認知症サポート医の認知症相談件数25件というのはちょっと少ないような気もするのですが、そのあたりはどのように考察していますか。

(事務局)

認知症初期集中支援チーム等の件数についてですが、1件の相談の内容については、例えば時間がかかったりするようなケースもありますので、例えば初期集中支援チームであれば、初回のファーストタッチ、中間の継続、報告、終結、こういったものを1件ずつとしてカウントしておりますので、長くかかるようなものであれば1件が多くなったり、内容が多岐にわたれば、その1件について多少の前後が出てきてしまうので、極端に少なくなっているということではないと考察しています。あとは認知症相談件数もそうなのですが、まったくないという月もないので、需要としてはある、ただ、まだ周知できていない部分もあるかと思しますので、しっかりと周知を図っていきたいと思います。

(E委員)

認知症サポート医の数はどれくらいでしょうか。

(事務局)

今手元に資料がありませんが、時間をいただければ調べることは可能です。

(E委員)

市民が検索しやすいようになっていますか。

(事務局)

高崎市のホームページに認知症のページを設けていまして、その中に高崎市の認知症サ

ポート医ということで、お医者さんの名前等を載せてありますので、そこで調べていただければ市民の方にもわかるような形になっています。

(E 委員)

ありがとうございます。薬局も、今年度薬機法が改正となり、今まで健康サポート薬局と呼ばれていたものが、健康機能増進支援薬局ということで認定薬局となりましたので、介護予防や認知症予防のところで活かしていただけたらと思っています。

(会長)

他はいかがでしょうか。

他にないようでしたら、(5) 在宅医療・介護連携推進事業について、説明をお願いします。

◎報告(5) 在宅医療・介護連携推進事業について(南大類・たかまつ)

―事務局説明

(会長)

ありがとうございました。今の内容について、質問等ありましたらお願いします。

昨年から、地域包括ケアフェスティバルというところで、色々な方々と連携をしながら、また今年もその計画がなされているというところで、今回ご参加いただいている皆さまにも色々な方面からご協力いただいて、市と一緒に進めていくという形になるかと思うのでよろしくお願いします。

他に質問がないようでしたら、報告事項がすべて終了しました。7 その他として何かありますか。なければ終了という事にさせていただきたいと思いますが、委員の方々も色々な方面からご質問等ありがとうございます。事業評価もAが多く、まだBというところもあります。なるべくBが次回には一つでも多くAになるように、市だけではなく、色々な職種の人と協力をしながら、今の質問を含めてやっていくといいものができるのではないかと考えて聞かせていただきました。次年度、色々と計画が上がってきますけれども、質問があったところで、内容として手元がないというような部分もありましたので、それも踏まえて計画等提示していただけるとありがたいと思います。それでは、すべての議事が終了しましたので事務局へお返しします。

(事務局)

以上をもちまして、令和7年度第1回介護保険運営協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

◎閉 会 (15 : 35)